

2026 年度教育奉謝金募集要項

1. 目的 「学校と学校を結ぶ助け合い」を理念とし、県内の教育関係職員及び児童、生徒の福祉の増進に寄与することを目的とします。
2. 募集範囲 県内の教育関係職員及び児童・生徒（大学生除く）
3. 募集単位 所属所ごと
4. 拠出額 教育関係職員 一人 600 円
高等学校生徒 一人 100 円
中学校生徒 一人 100 円
小学校児童 一人 100 円
※ 拠出いただいた方が給付対象となります。
※ 要保護家庭及び準要保護家庭（基準は各自自治体による）、または同等の対象となる世帯の児童・生徒からの拠出は不要ですが、基準どおり給付します。また、拠出後の人数変更による調整も不要です。
5. 払込方法 なるべく9月末日までにいずれかの方法により払込みください。
(1) 口座振替（青森みちのく銀行、ゆうちょ銀行）
(2) 専用払込書
（青い森信用金庫、東奥信用金庫、青森県信用組合、その他）
(3) ゆうちょ銀行払込書
(4) 本会事務局窓口にて現金払い
6. 給付額および給付基準

区分		教育関係職員	児童・生徒	給付基準
傷病見舞金	基本	11,000 円	6,000 円	5 日以上入院、又は継続して 10 日以上欠勤又は欠席
	加算	8,000 円	6,000 円	継続して 20 日以上欠勤又は欠席
	長期加算	7,000 円	5,000 円	継続して 30 日以上欠勤又は欠席
災害見舞金	風水雪害、地震等	15,000 円	10,000 円	・ 居宅又は家財の 5 分の 1 以上損壊又は焼失 ・ 居宅の床上浸水又は消防冠水
	火災	20,000 円	15,000 円	
弔慰金	—	100,000 円	50,000 円	死亡したとき

《 備考 》

- ・ 欠勤とは、休暇等で勤務しないことをいい、欠席には休学を含みます。
- ・ 傷病名に関わらず同一対象者への給付は年度内 2 回までとします。
- ・ 前年度から継続して欠勤又は欠席している場合、前年度分の申請となります。

一般財団法人 青森県教育厚生会 事業課

〒030-0823 青森市橋本一丁目 2 番 25 号

Tel 017-721-1313 Fax 017-723-2267